

# 令和6年度 インバウンド受入アドバイザー業務 プロポーザル審査基準書

## 1 審査基準の位置付け

インバウンド受入アドバイザー業務委託の受託候補者を選定する際の審査での採点基準について記述したもの。提案された企画提案書を審査し、最も優れた提案者を選定する。

## 2 候補者の決定

選定委員は、企画提案書や質疑応答に基づき、その事業者の提案を個別の審査項目ごとに採点して、全ての審査項目を合計する。その合計点数が最も高いものを受託候補者として決定することとする。

## 3 審査区分と配点基準

各評価項目を5段階で評価する。各評価項目に係る評価区分の評価基準点にそれぞれの配点を乗じて得た評価点の合計を評価合計点とし、各委員の評価合計点の総計(以下「評価合計点総計」という。)が高い参加事業者から上位の順位を付けるものとする。評価合計点総計が同点であった場合は、選定委員の多数決により、受託候補者を決定する。尚、選定委員の評価点の平均点数が60点未満である場合は、受託候補者として選定しない。

### 【審査基準表】

審査項目	評価項目	評価基準点(A)		評価点 (最高点)
		5段階	配点(B)	
事業に対する考え方	本業務の目的を十分理解し、具体的で妥当性のある内容であるか。	5	2	10
	業務を適切かつ効果的に遂行するためのノウハウ、強みを有しているか。	5	3	15
	質の高いアドバイス業務を行う、人材が提示されているか	5	3	15
企画内容	観光事業者の訪日外国人観光客入れ入れに対する機運醸成に寄与する内容であるか。	5	3	15
	特質すべき新規性、独自性のある提案が示されているか	5	3	15
運営体制	業務を円滑に実施できる組織体制が構築されているか。	5	3	15
業務実績	同種の業務実績を有しているか。	5	1	5
実施に係る経費	予算の範囲内であり、提案された業務規模に対して妥当な金額となっているか	5	2	10
評価合計点				100

【評価基準点】 非常に優れている5点 優れている4点 普通である3点 劣っている2点 著しく劣っている1点